

令和7年11月14日

報道機関各位

環境エネルギー部資源循環推進課

産業廃棄物処理業者に係る不利益処分について

このことについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）に基づき、下記のとおり不利益処分を行ったのでお知らせします。

記

1 被処分者

- (1) 所在地 青森県十和田市大字切田字向切田 70 番地 1
- (2) 名称 豊川工業株式会社
- (3) 代表者 代表取締役 豊川 豊美
- (4) 許可の区分 産業廃棄物収集運搬業（許可番号 00200212667）

2 不利益処分の内容

令和7年11月14日をもって上記1（4）の許可を取り消す。

3 処分年月日

令和7年11月14日

4 不利益処分の原因となる事実

被処分者が令和元年7月25日から同月30日までの間に産業廃棄物収集運搬業の許可を受けずに受託した産業廃棄物の運搬を業として行ったことは、法第14条第1項及び第15項の規定に違反するものであり、このことは、法第14条の3の2第1項第5号の規定に該当するものである。

5 上記4の事実が判明した経緯

警察からの情報提供により覚知したものであり、法の規定により被処分者から提出された報告書及び法に基づき県が実施した立入検査により当該違反事実を認定したものである。

報道機関用提供資料（連絡先）			
担当課		環境エネルギー部資源循環推進課 廃棄物・不法投棄対策グループ 総括主幹 貝森 優希	
電話 番号	内線	6 4 7 1	
	直通	0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 4 8	
報道監		環境エネルギー部 次長 山下 伸一	